

公 示 送 達 書							8 北東税第	780	号
下記の書類は、地方税法第20条の2の規定により公示送達します。 なお、この書類は、私が保管していますから、いつでもお受け取りください。 令和8年7月9日 福岡県北九州東県税事務所長									
送達を受けるべき者の氏名	送達する書類の名称	課税年度	通知書番号	納期限	変更納期限 〔督促状等の場合は〕 〔督促状等の発付期日〕	備考			
岩永 翔	福岡県税条例 施行規則第29条	R7	3339t0211 R7						
以下余白									

注 地方税法第20条の2第3項の規定により、公示した日から起算して7日を経過したときに書類の送達があつたものとみなされます。